

一般廃棄物処理基本計画改定検討委員会ワーキンググループ（第7回）会議要旨

- 1 開催日時 平成22年1月19日（火）13時30分から14時10分まで
- 2 開催場所 東京区政会館14階入札室
- 3 出席委員 15名（委員15名、欠席2名）

4 会議内容、会議経過の概略

- (1) 一般廃棄物処理基本計画(原案)に対するパブリックコメントの結果について
- (2) 一般廃棄物処理基本計画最終案について

- ◆ (1) から (2) について、事務局から資料に基づいて説明し、了承されました。
なお、送付された意見のうち1件については、対象要件を満たさないものとして確認された。

委員からの質問・意見等

- ◎ 資料2の7ページに「熱エネルギーを有効利用し、他の発生源からのCO₂排出量を抑制するもの」とあるが、以前清掃一組が6%程度増えると試算したような、具体的にCO₂排出量はこの程度減るといふ計算はあるのか。(質問)
⇒ 廃プラスチックのサーマルリサイクル実施前にCO₂について約0.7万トン増加するとした試算はあるが、ご存知のように、サーマルリサイクル開始時期のずれなどで、当初の計算とは異なってきている。平成21年度の実績値を踏まえ、平成22年度に改めて計算を行なう。このデータは各区にも共有し、WEBサイトへの掲載も行ない、公開する。(清掃一組)

- ◎ 資料3の2ページによると、東京都が実施する産廃における廃プラ埋立規制について削除されている。東京都として公式に方針転換したという話は聞いていないので、何があったのか説明して欲しい。(質問)
⇒ 平成23年から産廃の廃プラ埋立規制が始まること、そして東京都の審議会等の方針で一廃を含めて廃プラの埋立てをゼロにしていく方針であると認識している。原案の段階で図の矢印の凡例には「23年度から焼却が必要」と具体的に言及していたが、具体的に開始年度を言及するまでに至らないと判断したため、「焼却に向けた検討が必要」と修正した。産廃規制についての表現は工夫する。(清掃一組)

◎ 廃プラ埋立てについて、弁ガラをはじめとする事業系一廃について区長会で決定した内容とも整合性を取った方が良く考える。(意見)

⇒ 最終処分量の最小化は基本的な方針として変わっていないので、整合性は取った形の表現をしている。直ちに23年度から一廃の規制がかかるというのではないので、そのような努力をしているということである。(清掃一組)

◎ 一般廃棄物処理基本計画の決定までどのような段取りを踏んでいくのか。(質問)

⇒ 本日のワーキンググループで御確認を頂きつつ修正をしたものを、1月25日の検討委員会でも同様に御確認をいただく。ご意見を踏まえて修正し、一組の経営委員会、評議会で決定することとなる。その後、一組内では全員協議会での報告を行ない、合わせて主管課長会・部長会・副区長会でも報告をしていく。順調に行けば、2月中に決定となる見込みである。(清掃一組)